

(証券コード 6067)
2022年3月14日

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷二丁目12番19号
東建インターナショナルビル6F
インパクトホールディングス株式会社
代表取締役社長 福 井 康 夫

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、株主総会当日のご来場は極力お控えいただき、当日のご出席に代えて書面又はインターネット等による事前の議決権行使をお願い申し上げます。

なお、書面又はインターネット等による議決権の行使については、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、お手数ながら後述の議決権行使のご案内に記載のとおり、2022年3月28日（月曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月29日（火曜日）午前10時（午前9時30分受付開始）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号渋谷東口ビル4階
TKPガーデンシティ渋谷 ホール4C
(本年より会場を変更いたしましたのでご注意ください。
末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
 - 【報告事項】
 1. 第18期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告および連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第18期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
 - 【決議事項】

第1号議案	資本準備金の額の減少の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役9名選任の件

以 上

＜株主様へのご連絡＞

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://impact-h.co.jp/ir/>）に掲載しております。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした、また、監査役が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部です。
 - ①連結株主資本等変動計算書
 - ②連結注記表
 - ③株主資本等変動計算書
 - ④個別注記表
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類、計算書類及びその他提供書面の記載に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://impact-h.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。

＜新型コロナウイルスの感染拡大防止対策へのご協力のお願い＞

- ◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、可能な限り書面又はインターネットによる議決権の事前行使をお願いするとともに、株主総会当日のご来場をお控えいただきますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご来場される株主様におかれましては、マスクをご持参・着用のうえ、受付において検温及びアルコール消毒のご協力をお願い申し上げます。
- ◎発熱等の体調不良がみられる場合や、マスク着用・消毒等の感染拡大防止対策へのご協力を得られない場合は、入場をご遠慮いただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◎株主総会会場では、感染拡大防止の観点から、例年より間隔をあけた座席配置とするため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ◎株主総会に出席する役員及び運営スタッフは、検温含め体調を確認のうえ、マスク着用にて対応させていただきます。
- ◎本株主総会においては、感染リスク低減を目的に、議場での報告事項及び決議事項議案の詳細な説明は省略し、時間を短縮して議事進行を予定しております。
- ◎株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により、上記の対応を変更する場合がございます。運営に関して変更等が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://impact-h.co.jp/ir/>）においてお知らせいたしますので、ご出席の際はご確認くださいませようようお願い申し上げます。
- ◎ご出席の株主様向けのお土産のご用意はございませんので、あらかじめご了承ください。

<議決権行使のご案内>

1. 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2022年3月28日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送ください。
2. インターネットによる議決権行使の場合
当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://impact-h.premium-yutaiclub.jp/>)にアクセスしていただき、2022年3月28日（月曜日）午後6時までに議案に対する賛否をご入力ください。
なお、インターネットによる議決権行使については、以下の<電子議決権行使に関するご注意事項>をご確認いただけますようお願い申し上げます。

<電子議決権行使に関するご注意事項>

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご了承のうえ、行使していただけますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使サイトのご案内
インターネットにより議決権行使される場合は、株主様向けの「株主優待のご案内」記載の手順に従い、必要情報を入力・登録のうえ、インパクトホールディングス・プレミアム優待倶楽部を通じてお願い申し上げます。
議決権行使期限：2022年3月28日（月曜日）午後6時完了分まで
2. 複数回にわたり議決権を行使された場合の議決権の取り扱い
 - ・郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる議決権行使として取り扱わせていただきます。
 - ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用は、株主の皆様のご負担となりますので、ご了承ください。

システムに関するお問い合わせ

インパクトホールディングス・プレミアム優待倶楽部 ヘルプデスク
0120-302-716 受付時間 9:00～17:00（土・日・祝祭日を除く）

(提供書面)

事業報告

〔 2021年1月1日から
2021年12月31日まで 〕

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の経過及びその成果

当連結会計年度（2021年1月1日から2021年12月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展に伴う新規感染者数の減少や各種政策の効果等により、2021年9月末には緊急事態宣言が解除されるなど経済活動の再開に向けた動きがみられたものの、新たな変異株の感染拡大が懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く市場環境においては、リアル店舗（市中にある小売店舗）が依然としてオーバーストア状態にあり、どこの店でも同じような商品が同じような価格で手に入るため、プロモーション力や接客サービスの質の差により、『売れる店舗』と『売れない店舗』が明確に区別できる状況となっています。そのため、消費財メーカーからは販促予算を『売れる店舗』に集中して効率良く使いたいというニーズが高まっております。

また最近、EC（インターネット上の仮想店舗）での購入が、耐久消費財やアパレルを中心に以前より盛んになっていますが、消費者行動としてECは主にリピート購入時に使い、新商品購入時・ブランドスイッチ時は依然としてリアル店舗で購入というような流れが常態化しつつあります。

このような経済環境の中、当社グループは「売場を元気に、日本を元気に、そして世界を元気に！」という事業コンセプトのもと、HR（Human Resources）ソリューション・IoT（Internet of Things）ソリューション・MR（Marketing Research）ソリューションの3セグメント構成で店頭販促支援事業を展開しております。

加えて昨今、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標）への関心の高まりから、地球における有限な環境の中で環境負荷を最小限にとどめ、資源の循環を図り、環境と経済、社会の統合的な向上を目指すための取り組みが求められており、当社グループとしては環境保全と経済活動を両立させるため、当社グループが展開する店頭販促支援事業でも販促の効率化、ムダの削減を追求し、企業のESG経営・SDGsに貢献する「SDGs販促」を推進しております。

更に、海外での新規ビジネス創出の一環であるインドでのコンビニエンスストア事業を展開していくことで、更なる企業価値の向上に努めております。

以下、具体的にセグメント別経営状況について説明いたします。

(HRソリューション事業)

HRソリューション事業では、消費財メーカー向けにラウンダー（店頭へのルート営業代行業務）や、それに伴う販促物・ノベルティ・什器制作をはじめとしたフィールド（店頭）業務を年間100万件超という国内最大級の規模で実施しております。当社グループが創業期よりサービスを提供してきたラウンダー、推奨販売、覆面調査、デジタルサイネージ等、数々のフィールド業務を通じて、独自に蓄積してきたリアル店舗の売場・販促活動に関するデータベース（以下、「店舗DB」といいます。）を活用し、効率的かつ効果的な店頭販促企画提案による新たな付加価値の提供を加速させております。

当連結会計年度においては、引き続き一部小売業で新型コロナウイルス感染拡大を懸念した店頭販売員の配置を自粛する動きがあったため、試飲・試食等の推奨販売サービスの売上高は減少しましたが、人員を好調な他事業へ異動し、人件費をはじめとした販管費の削減により、黒字転換を実現しました。ラウンダーサービスは、店舗DBの本格投入により、サービスとしての付加価値が高まったことで案件受注率及び収益率が高まり、コロナ禍でも事業基盤を拡大しております。また、前期より損益計算書への業績取込を開始したコールセンターやBPO、デバッグサービスを展開するジェイエムエス・ユナイテッド株式会社、人材派遣・紹介サービスを展開するについてジェイ・ネクスト株式会社における買収後の当社グループ内への経営統合・業務統合・意識統合の迅速化により、統合に関連するコストの圧縮及びグループ内でのシナジーの創出が実現したことで収益性が高まりました。その結果、セグメント全体としては売上高・営業利益とも増加しました。この結果、売上高は8,795,441千円（前年同期比13.2%増）、セグメント利益は1,033,907千円（同58.0%増）となりました。

(IoTソリューション事業)

IoTソリューション事業では、消費財メーカーをはじめ飲食・小売・サービス業向けに小型デジタルサイネージを年間約20万台提供しており、高付加価値商材であるPISTA（フィールド・トラッキング・ソリューション）をローンチしたことで、オンライン化によるコンテンツ自動更新や人感センサー・顔認識エンジンを活用した店頭棚前顧客情報取得の流れを加速させております。これによりデジタルサイネージ本体の販売だけでなく、オンラインASPサービス利用料などのストック収益を見込めるビジネスモデルを推進しております。

当連結会計年度においては、コロナ禍において苦戦している小売店舗での店頭推奨販売サービスの代替商材として、遠隔地から店頭の映像コンテンツを切り替えられるオンラインサイネージやエレベーター内・美容室座席前等を広告媒体とする広告事業者向けにカスタマイズしたオンラインサイネージシステムの需要が更に高まり、飲食チェーン向けDX推進の一環として開始したテーブルトップオーダー

(※) 端末の受注拡大により、堅調に推移しました。この結果、売上高は3,430,094千円（前年同期比62.3%増）、セグメント利益は909,590千円（同81.9%増）となりました。

(※) テーブルトップオーダーとは、主に飲食店などにおいて利用者自身がタッチパネル端末などを介して注文したい料理をオーダーするシステムのことであります。

(MRソリューション事業)

MRソリューション事業では、消費財メーカーをはじめ学術機関・飲食・小売・サービス業向けに総合マーケティングリサーチサービスを年間6万件超提供しております。主に、現場スタッフのCS（顧客満足度）・ES（従業員満足度）向上を目的とする覆面調査、店頭オペレーション改善等のための研修プログラムの提供、内部監査代行としてのコンプライアンス調査、低コストかつライトな非接触型サンプリング調査「買いタメ」やホームユーステストなど、リアル店舗の課題抽出から課題解決までを網羅するリサーチメニューの展開を推進しております。

当連結会計年度においては、コロナ禍による外食産業の停滞や小売業の営業時間短縮等に起因するクライアント側の調査予算縮小の影響はあったものの、リアル店舗を対象とする内部監査代行としてのコンプライアンス調査や非接触型サンプリング調査「買いタメ」の大型スポット調査などの受注の積上げにより、売上高・営業利益とも増加しました。

この結果、売上高は1,262,863千円（前年同期比1.1%増）、セグメント利益は295,213千円（同48.5%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は13,333,511千円（前年同期比20.3%増）、営業利益は1,678,455千円（同62.9%増）、経常利益は1,648,512千円（前年同期は28,510千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,208,885千円（前年同期は△187,519千円）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

	売上高(千円)	前期比増減率(%)	セグメント利益(千円)	前期比増減率(%)
HRソリューション事業	8,795,441	13.2	1,033,907	58.0
IoTソリューション事業	3,430,094	62.3	909,590	81.9
MRソリューション事業	1,262,863	1.1	295,213	48.5

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に運転資金の確保のための資金として、金融機関からの借入により769,000千円の資金調達を行いました。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は205,547千円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に投資した主要設備

株式会社impactTV

ソフトウェア開発等

(4) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2018年12月期)	第 16 期 (2019年12月期)	第 17 期 (2020年12月期)	第 18 期 (当連結会計年度 (2021年12月期))
売 上 高 (千円)	6,277,122	7,909,432	11,074,856	13,333,511
経常利益 (△は損失) (千円)	405,539	△306,946	28,510	1,648,512
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は損失) (千円)	330,554	△1,581,136	△187,519	1,208,885
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	66.85	△288.62	△30.08	184.91
総 資 産 額 (千円)	3,617,983	5,516,499	8,595,489	8,902,879
純 資 産 額 (千円)	1,925,589	1,597,917	2,681,714	4,071,120
1株当たり純資産額 (円)	379.88	264.37	410.61	616.82

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 15 期 (2018年12月期)	第 16 期 (2019年12月期)	第 17 期 (2020年12月期)	第 18 期 (当事業年度) (2021年12月期)
売 上 高 (千円)	3,050,916	3,170,988	2,199,222	918,614
経 常 利 益 (千円)	107,995	41,730	63,443	363,552
当期純利益 (△は損失) (千円)	150,107	△1,124,275	△1,823,967	687,534
1株当たり当期純利益 (△は損失) (円)	30.35	△205.22	△292.63	105.16
総 資 産 額 (千円)	2,489,919	5,171,962	5,143,855	4,288,588
純 資 産 額 (千円)	1,283,783	1,488,583	1,005,184	1,877,617
1株当たり純資産額 (円)	258.25	251.81	154.11	284.21

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数に基づき算出し、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。

(5) 対処すべき課題

① 店舗DBを活用した販促の効率化・ムダの削減

昨今の日本における流通業界は、新型コロナウイルス感染拡大の影響による客層・客質・客数の変化、オーバーストア（店舗過剰）、ECの台頭、店舗のショールーム化、SDGs（持続可能な開発目標）の観点から販促の非効率やムダが多い等、店頭販促活動の変革が求められております。

当社グループでは、創業期よりサービスを提供してきたラウンダー・推奨販売・店頭調査による人的支援サービスを活用した「アナログ」ビッグデータに加え、オンライン型店頭用デジタルサイネージP I S T Aを活用した「デジタル」ビッグデータを店舗店頭から収集し、売場・販促活動に関するデータベース「店舗DB」として一元管理しております。また、地域経済分析システム「RESAS（リーサス）」や政府統計ポータルサイト「e - S t a t（イースタット）」等のオープンデータとの連携、企業のホームページ等に掲載されている店舗情報を自動クロールングすることで最新の店舗情報を整備し、日本全国の主要流通店舗をデータベース化しております。

この店舗DBを活用することで、売場の状況や棚前の状況を捕捉でき、消費財メーカーは最適な売場かつ予算で、最適な販促施策を実施することが可能になります。既に多数の店頭販促ソリューションを展開している当社グループが、単なる受託請負ではなく、販促プロモーションの上流工程から関わり、顧客と共創しながら課題に並走する販促プロモーションパートナーとして多面的・長期的に支援することで、販促の効率化・ムダの削減を行い、サステナブルな視点を取り入れたSDGs販促を推進してまいります。

② シナジー営業（既存顧客へのクロスセル）の強化

当社グループでは、グループ全体での取引口座数が1,500社超、年間フィールド業務数が100万件超と強固な顧客資産を保有しております。しかし店舗店頭の販促・マーケティング領域では、当社グループが主力サービスとして展開するラウンダー、推奨販売、デジタルサイネージ、販促ツール製作、ノベルティ製作、店頭調査、BPO等、様々な企業が様々なソリューションを展開しております。

新規顧客獲得に加え、さらにグループ会社間の連携を強化し、グループとしての総合力を活かした既存顧客へのクロスセルを推進し、店頭実現ビジネスパートナーとしての地位を確たるものにしてまいります。

③ 新規事業の開発・M&A等による新たな収益基盤の確立

既存の労働集約型・受託型のビジネス領域に留まらない新規事業の開発に取り組むことで、新たな収益源を確立していくことが「企業のサステナビリティ」には不可欠であると考えております。

当社グループにおいてはSDGsに関する様々な社会テーマに向けた多角的な取り組みを行って行く中で、当社グループの成長と社会課題の解決を両立する事業の創出を目指し、新規事業の開発に取り組んでまいります。

また、持株会社体制に移行したことで、迅速な経営判断及び経営資源（人・モノ・資金）の投下が効率的になったことで、M&A、新会社設立、パートナー企業の開拓等による新規事業の開発を積極的に推進してまいります。

④ 経営理念のさらなる浸透強化

事業環境に左右されず事業基盤を拡大、成長させていくためには経営理念の浸透を軸とした人材育成・教育が必要であると考えております。

当社グループでは、「HEART OF Impact HD」という「経営理念」「インパクトホールディングスメッセージ」、行動指針である「インパクトホールディングスウェイ」「インパクトホールディングスリーダーシップ」等を纏めて解説した冊子を作成・配布しております。また、日々の朝礼ではグループ会社も合同で理念に基づいた経験談の発表を行い、全従業員が参加する会議の場で理念に基づいた講話を代表取締役社長自らが実施する等、徹底した理念の浸透を図っております。これにより、離職率の低下による既存従業員の安定化や、業務ミスの発生を削減し、品質の向上に繋がる等の効果が得られております。

またメディアクルーに対しても、「メディアクルーへの約束」を定め、「理念共有型のフィールドスタッフネットワーク」（※注）の構築に注力しております。今後についても、経営理念浸透を最重要課題ととらえ、全従業員の方向性の統一を図るための経営理念浸透につながる取り組みを実施してまいります。

※注 理念共有型フィールドスタッフネットワークとは、当社グループの理念に基づき、当社グループに蓄積した流通現場の知識、考え方を十分に理解し、現場の重要性を熟知したメディアクルーを増やしていく活動のことを指します。

⑤ 経営者人材・メディアクルーの確保と育成

当社グループは、今後さらなる事業拡大を目指す上で、優秀な経営者人材・メディアクルーの確保及び理念浸透を軸とした教育による人材育成が重要な経営課題であると認識しております。人材確保については、新卒採用及び中途採用を積極的に実施し、当社グループの経営理念・方針に共感を持った人材の確保と、様々なOJT・社内教育等による従業員のレベルアップを進めてまいります。

また、HRソリューション事業及びMRソリューション事業の業務を支えるメディアクルーの更なる増加については、当社グループの認知度・信用力・露出度の向上を図ることで登録者数の増加を進めてまいります。メディアクルーの教育方針については、店舗の自社運営や流通チェーン出身従業員による流通業界の経験と知識、店舗販促ノウハウを最大限に活かした教育を行います。加えて、当社グループ

の理念に基づいた考え方を理解することで流通現場の重要性を十分に理解し、単なる登録者に留まることなく流通現場を熟知した理念共有型フィールドスタッフネットワークを構築してまいります。また全国に約1,200名を超えるフラッグクルー（※注）を配置し、業務に関連性の高い資格保有者や難易度の高い店頭業務の経験者に対し、最優先で業務を案内する制度を運用しております。今後につきましては、フラッグクルーをよりきめ細やかに全国展開し、高付加価値サービス提供による高利益体質を目指し、幅広い属性の方々へ労働機会を提供してまいります。

※注 フラッグクルーとは、全国28万人のメディアクルーの中から一定の審査基準をクリアし、当社グループの理念や考え方に理解・共感頂き、当社グループと共に社会性ある事業の創造を担って頂く特別なクルーのことを指します。

⑥ インドでの事業展開

新型コロナウイルス感染拡大により、インドコンビニエンスストア事業を取り巻く経営環境は非常に厳しい状況となりました。その影響により残念ながらコンビニエンスストア各店舗の販売不振が続いており、一部の店舗が閉店に追い込まれてしまい、今後も販売不振により閉店が発生する可能性も生じております。

このため、当社といたしましては、現在のパートナー企業であるCoffee Day Enterprises Limitedに代わる新たな現地パートナー企業を見つけ新規出店に必要な資金の確保ならびに新事業スキームを構築し、コンビニエンスストア事業の収益改善、拡大を図る所存です。

また、インドの経済成長に後れを取ることなく現地環境の情報収集を円滑に行い、代表取締役社長をはじめ多数のリテール出身者が在籍し、かつインドでの実業経験値と現地有力企業とのパートナーシップを持つという当社グループの強みをいかに発揮し、今後の新事業セグメント創出も見据えて引き続き取り組んでまいります。

⑦ コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、会社の永続的な発展のために、経営透明性、効率性及び健全性を確保するとともに経営責任の明確化を進めております。グループ会社は増加し、新しいサービス分野も含め、その事業領域を急速に広げながら成長しております。M&Aなども行いながら、積極的に事業体制の強化を進めており、それらの新しい事業リソースを当社グループの経営管理体制に効率的に統合するとともに、その運営においても新しい事業分野や事業領域で法令やルールを遵守するための体制整備が重要であると認識しております。

その実現のために、事業規模拡大に対応した効率的な経営管理の整備を進め、法令及び社内諸規程を遵守した業務執行の定着を推進するとともに、内部監査を継続的に実施し、会社業務の適正な運営ならびに財産の保全を図り、さらにその実効性を高めていくための経営効率化に取り組んでまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社impact connect	80,000千円	100%	セールスプロモーション事業 (企画・デザイン・製作・物流等)
インパクトフィールド株式会社	10,000千円	100%	ラウンダー・販売員派遣事業
株式会社impactTV	359,698千円	100%	デジタルサイネージ事業
ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社	100,000千円	100%	BPO・コールセンター構築・運営・ システム事業
ジェイ・ネクスト株式会社	100,000千円	100%	人材派遣・紹介事業
株式会社RJCリサーチ	12,000千円	100%	マーケティングリサーチ事業・アジ ア事業

(7) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

事業区分	事業内容
HRソリューション事業	セールスプロモーション事業、消費財メーカー向けラウンド事業、店頭 販促に関するプランニング・販促物作成、店頭に置ける推奨販売事業、 人材紹介・人材派遣事業、コールセンター・バックオフィス運営受託事 業、BPO受託、各種デバッグ業務
IoTソリューション事業	デジタルサイネージ開発販売事業、マーケティングに関わるシステム開 発及びASPサービス提供
MRソリューション事業	飲食・物販・サービス業向け覆面調査事業を主体とした調査の請負事業

(8) 主要な営業所及び子会社 (2021年12月31日現在)

インパクトホールディングス株式会社	本	社	東京都渋谷区
株式会社impact connect	本	社	東京都渋谷区
インパクトフィールド株式会社	本	社	東京都渋谷区
		大阪オフィス	大阪府大阪市北区
株式会社impactTV	本	社	東京都渋谷区
ジェイエムエス・ユナイテッド株式会社	本	社	東京都渋谷区
ジェイ・ネクスト株式会社	本	社	東京都渋谷区
株式会社RJCリサーチ	本	社	東京都渋谷区

(9) 従業員の状況（2021年12月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減数
381（957）名	27名減（68名減）

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

②当社従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
22（1）名	3名減	38歳	4年9ヶ月

（注）従業員数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（2021年12月31日現在）

借入先名	借入金残高
株式会社埼玉りそな銀行	1,821,944千円
株式会社みずほ銀行	975,786千円
株式会社商工組合中央金庫	193,100千円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 12,000,000株
- ② 発行済株式の総数 6,695,194株
- ③ 株 主 数 2,820名
- ④ 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
福 井 康 夫	1,060,700株	16.0%
福 井 企 画 合 同 会 社	370,000株	5.6%
株式会社博報堂DYホールディングス	300,000株	4.5%
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	275,900株	4.1%
共 同 印 刷 株 式 会 社	240,000株	3.6%
山 口 貴 弘	216,100株	3.2%
C R E D I T S U I S S E A G	211,500株	3.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	185,000株	2.8%
松 田 公 太	170,000株	2.5%
株 式 会 社 S B I 証 券	160,703株	2.4%

(注) 持株比率については、自己株式を除いて算出しています。

(2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末における当社役員が保有している新株予約権の状況

	第17回	第18回
発行日	2020年1月10日	2021年6月11日
新株予約権の発行価額	新株予約権1個につき290円 (新株予約権の目的である 株式1株当たり2.90円)	新株予約権1個につき434円 (新株予約権の目的である 株式1株当たり4.34円)
行使期限	2030年1月11日	2031年6月10日
役員の保有状況	2,550 個 (2名)	2,000 個 (3名)
うち取締役(社外取締役を除く)	2,500 個 (1名)	2,000 個 (3名)
うち社外取締役	50 個 (1名)	—
うち監査役	—	—
新株予約権の目的となる 株式の種類及び数	普通株式 255,000 株	普通株式 200,000 株
新株予約権の行使時に 払い込みをなすべき金額	2,512円	2,045円

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当社取締役、当社従業員、当社子会社の取締役及び従業員に対して、以下のとおり、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

決議年月日	2021年5月14日
新株予約権の数(個)	4,720
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	472,000 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,045
新株予約権の行使期間	自 2021年6月11日 至 2031年6月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,045 資本組入額 1,023
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7

新株予約権の割当対象者及び割当個数	当社取締役	3名	2,100個
	当社従業員	64名	550個
	当社子会社取締役	16名	1,370個
	当社子会社従業員	98名	700個

- (注) 1. 本新株予約権は新株予約権1個につき434円で有償発行しております。
2. 付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times 1 / \text{分割（または併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. ① 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ③ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- ④ 新株予約権者は、本新株予約権の行使時において当社又は当社子会社の役員又は従業員であることを要する。
5. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
6. ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
- ② 新株予約権者が権利行使をする前に、(注) 4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注) 2 に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 3 で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」に準じて決定する。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ⑧ その他新株予約権の行使の条件
上記(注) 4 に準じて決定する。
- ⑨ 新株予約権の取得事由及び条件
上記(注) 6 に準じて決定する。
- ⑩ その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年12月31日現在)

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
代表取締役社長	福井康夫	(株)impact connect 取締役 (株)impactTV 代表取締役会長 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 代表取締役会長 ジェイ・ネクスト(株) 代表取締役会長 cabic(株) 取締役 (株)サツキャリ 取締役 (株)MEDIAFLAG 代表取締役会長
代表取締役副社長	寒河江清人	(株)impact connect 監査役 インパクトフィールド(株) 監査役 (株)RJCリサーチ 監査役 (株)impactTV 監査役 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 監査役 ジェイ・ネクスト(株) 監査役 cabic(株) 監査役 (株)サツキャリ 監査役 (株)MEDIAFLAG 監査役
取締役	石田国広	(株)impact connect 取締役 インパクトフィールド(株) 取締役 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 代表取締役 ジェイ・ネクスト(株) 取締役 (株)サツキャリ 取締役 (株)MEDIAFLAG 取締役
取締役	石川剛	桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー アルテック(株) 監査役 (株)建設技術研究所 監査役
取締役	松田公太	EGGS 'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD. Director P3&Co. (株) 代表取締役 クージュー(株) 代表取締役 EGGS 'N THINGS JAPAN(株) 代表取締役 (株)ベクトル 取締役
取締役	大久保真弓	(株)ワンアンドオンリー 代表取締役
取締役	小泉豊	双日(株)リテール・コンシューマーサービス 本部長補佐
常勤監査役	前原妙子	(株)AO 代表取締役社長 (株)Lionas 代表取締役 (株)MUGEN 取締役
監査役	上田雅彦	(株)BOSパートナーズ 代表取締役

地位及び担当	氏名	重要な兼職の状況
監査役	亀井 聡	(有)エバソン 代表取締役

- (注) 1. 取締役石川剛氏、松田公太氏、大久保真弓氏及び小泉豊氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役前原妙子氏及び亀井聡氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は、前原妙子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び監査役全員との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項各号の定め額の合計額を限度として責任を負担する旨を定めた契約を締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

①被保険者の範囲

当社及び子会社の取締役、監査役、管理職または監督者である従業員、及び相続人等

②保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、個人被保険者が被る損害賠償金及び争訟費用等を補填するものであります。ただし、被保険者が違法に利益・便宜を得たこと、犯罪行為、詐欺行為または法令に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、保険料は全額当社が負担いたします。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬 等	非金銭報酬 等	
取締役 (うち社外取締役)	87,150 (3,600)	87,150 (3,600)	—	—	6 (3)
監査役 (うち社外監査役)	6,000 (4,800)	6,000 (4,800)	—	—	3 (2)
合計	93,150 (8,400)	93,150 (8,400)	—	—	9 (5)

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により、取締役の報酬額及び監査役の報酬額をそれぞれ決定しております。取締役の報酬額は、2021年3月29日開催の第17期定時株主総会において年額200,000千円以内（うち社外取締役年額10,000千円以内、使用人兼務役員の使用人分給与は含まない）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は4名）です。監査役の報酬額は、2006年3月27日開催の第2期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容に係る基本方針に関する事項

当社は取締役の個人別の報酬等の内容についての基本方針に関して、取締役会において決議をし、決定しております。

・基本方針

当社の取締役の報酬に関する基本方針は、次の通りとする。

1. 企業価値の中長期的な拡大につながるものであること
2. 個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準であること

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、株主総会決議によって承認された報酬総額を上限として、月例の固定報酬とし、役位、職責、在籍年数に応じて当社の業績、従業員の給与水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

・金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、金銭による基本報酬のみを支給するものとする。

・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。

④取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社の個人別の役員報酬等の決定については、上記方針に基づき決定することを前提に取締役会が代表取締役社長である福井康夫に一任していることから、取締役会は、当該報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

これらの権限を代表取締役社長に一任した理由は、当社全体を俯瞰しつつ各取締役の業務遂行状況を逐一把握していることから、各取締役の評価を行うのは代表取

締役社長が最も適していると判断したためです。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者または社外役員等との重要な兼職に関する事項

- ・取締役石川剛氏は、桜田通り総合法律事務所のシニアパートナー、アルテック株式会社の監査役及び株式会社建設技術研究所の監査役であります。当社は同社とは特別な関係はありません。
- ・取締役松田公太氏は、EGGS' N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD. のDirector、株式会社ベクトルの取締役、P3&Co. 株式会社、クージュ株式会社社役及びEGGS' N THINGS JAPAN株式会社の代表取締役であります。当社は株式会社ベクトル、P3&Co. 株式会社及びクージュ株式会社との間には特別な関係はありません。また、当社とEGGS' N THINGS INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD. の子会社であるEGGS' N THINGS JAPAN株式会社の間には覆面調査等の取引があります。
- ・取締役大久保真弓氏は、株式会社ワンアンドオンリーの代表取締役であります。当社は同社とは特別な関係はありません。
- ・取締役小泉豊氏は、双日株式会社のリテール・コンシューマーサービス本部長補佐であります。双日株式会社は当社の株式を2.3%保有する株主であります。
- ・監査役前原妙子氏は、株式会社A0の代表取締役社長、株式会社Lionasの代表取締役及び株式会社MUGENの取締役であります。当社は、株式会社A0及び株式会社Lionasとは特別な関係はありません。また、株式会社MUGENと当社との間には覆面調査等の取引があります。
- ・監査役亀井聡氏は、有限会社エバッソの代表取締役であります。当社は、同社とは特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会及び監査役会への出席状況

役員氏名	取締役会 (14回開催)		監査役会 (12回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 石川 剛	12回/14回中	85.7%	—	—
取締役 松田 公太	13回/14回中	92.8%	—	—
取締役 大久保 真弓	13回/14回中	92.8%	—	—
取締役 小泉 豊	9回/11回中	81.8%	—	—
監査役 前原 妙子	14回/14回中	100%	12回/12回中	100%
監査役 亀井 聡	13回/14回中	92.8%	12回/12回中	100%

- (注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第26条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が4回ありました。
2. 取締役の小泉豊氏は2021年3月29日開催の第17期定時株主総会にて取締役に就任したため、就任後の取締役会の回数を記載しております。

(イ) 取締役会及び監査役会における発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

- ・取締役石川剛氏は、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性ための助言・提言を行っており、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
- ・取締役松田公太氏は、主に長年の経営者としての豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
- ・取締役大久保真弓氏は、主に経営者としての豊富な知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
- ・取締役小泉豊氏は、就任後に開催された取締役会において、主に長年の業務経験から得られた国内外における幅広い知識・見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、当社の社外取締役として期待される役割を適切に果たしております。
- ・監査役前原妙子氏は、取締役会において、ご自身も経営者であり、その豊富なご経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。
- ・監査役亀井聡氏は、取締役会において、ご自身も経営者であり、その豊富なご経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会においては、監査の方法、監査結果についての意見交換及び重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人八雲

(注) 2021年3月29日開催の第17期定時株主総会において、新たに監査法人八雲が当社の会計監査人に選任されたことに伴い、当社の会計監査人であった監査法人アリアは退任いたしました。

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	27,000千円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計	27,000千円

- (注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 代表取締役社長は、法令遵守があらゆる企業活動の前提であることを取締役及び使用人に明示する。
- (b) 取締役及び使用人は、法令及び定款を遵守するとともに、企業倫理及び社会的責任を定めたコンプライアンス規程に則り、職務を執行する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、文書管理規程に基づき、文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。取締役及び監査役は、それらの情報を閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) リスク管理を体系的に規定するリスク管理規程を定める。
- (b) リスク管理体制の構築及び運用は幹部会にて実施する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役会は、経営計画及び予算を策定し、各取締役及び各部門は、その達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。
- (b) 会社の業務執行のうち重要な経営判断が求められるものは、取締役を含む幹部会及び取締役会にて審議し、合議制を基本として決定する。

⑤ 当社及び当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (a) 会社は、企業集団の運営で、すべてのステークホルダーに対し、説明責任を負うことを認識する。
- (b) グループ内取引の公平性を確保するため、必要に応じて内部監査担当者の内部監査を行う。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (a) 監査役からの要求がある場合、監査役を補助する使用人を置き、必要な人員を配置する。
- (b) 監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合、その使用人の人事異動、人事評価に関しては、監査役会の事前の同意を必要とする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制そのほかの監査役への報告に関する体制

- (a) 取締役及び使用人は、会社に重大な影響を及ぼす事項が発生し、又は発生する恐れがある時、あるいは取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見した時、そのほか監査役に報告すべき事項が生じた時は、速やかに報告する。
- (b) 監査役は、重要な経営判断が求められる会議に出席する。
- (c) 代表取締役が決裁した重要事項は監査役に報告する。

⑧ そのほか監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 取締役及び取締役会は、取締役の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努める。
- (b) 代表取締役は、監査役との意思疎通を図るために、監査役との定期的な意見交換を行う。
- (c) 会社は、企業集団における監査役、会計監査人、内部監査人相互の親密な連携及び情報交換を促進する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- (a) 会社は、反社会的勢力排除につき、コンプライアンス規程及び反社会的勢力対策規程に明文化する。反社会的勢力対応の責任者を定める。対応に際しては、代表取締役以下、組織全体として対応する。
- (b) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携関係を構築する。また、不当要求の際には、民事と刑事の両方から法的対応を行い、対応する従業員の安全を確保する。
- (c) 反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係をもたない。また、反社会的勢力による不当要求は拒絶する。反社会的勢力への資金提供は、絶対に行わない。
- (d) 反社会的勢力による不当要求が事業活動上の不祥事や従業員の不祥事を理由とする場合であっても、事案を隠蔽するための裏取引を絶対に行わない。

⑩ 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

当社は顧客満足度の向上を通じて、流通業の発展に寄与することで、世の中の発展と繁栄に貢献することを理念としております。そうした企業活動において当社の作成する財務報告は、適正かつタイムリーに開示することが責務であると認識し、適正性を確保するための組織と仕組みを構築するため、当社の財務報告に関する基本方針を以下のとおり定めます。

- (a) 当社は、法令及び規則を遵守し、適正な会計処理を行うこととする。
- (b) 当社は、企業集団における監査役、会計監査人、内部監査人相互の親密な連携及び情報交換を促進する。
- (c) 当社の財務報告は、ステークホルダーをはじめ社会からの信頼を確立するため、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、虚偽記載のないものとする。
- (d) 当社はすべての業務プロセスにおけるリスクを把握し、それらのコントロールを実現するものとする。
- (e) 当社の財務報告とその内部統制に関し、すべての規程・細則等は、本基本方針に基づくものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般に関する事項

当社グループの業務の適正を確保するために、定期的に監査役及び監査法人との情報共有を実施して子会社を含めた運用状況を確認しております。

財務報告の信頼性を確保するために、内部統制システム全般の整備・運用状況について内部統制事務局が継続的に実施状況を確認し、改善・強化に取り組んでおります。

また、情報セキュリティに関しては、情報セキュリティ管理部門による社員教育や内部監査を実施するとともに外部の審査機関による審査を受けて情報セキュリティ対策の実効性の確保と維持向上を実施しております。

② コンプライアンスに関する事項

当社グループのコンプライアンス意識の醸成に努めるために実態に即したコンプライアンス教育を実施しております。また、外部通報窓口も設けて適切な対応が行える体制を実施しております。

③ リスク管理に関する事項

リスク管理規程に則り、取締役会や執行会議においてリスクの把握と対策を検討し、適切な対応に努めております。

④ 監査役に関する事項

監査役は当社グループの重要会議に出席して職務執行の状況等について報告を受けるとともに取締役、会計監査人、内部監査事務局と定期的なヒアリングを実施しております。

⑤ 反社会的勢力排除に向けた体制に関する事項

取引先に対して取引時の事前確認を実施するとともに、加盟している「特殊暴力防止対策連合会」等からの定期的な情報収集を実施しております。

当事業報告中の記載数字は、金額については表示単位未満を切捨てております。

連結貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,531,325	流 動 負 債	2,354,506
現金及び預金	4,048,226	買掛金	170,462
受取手形及び売掛金(純額)	2,046,917	1年内返済予定の長期借入金	944,086
商品及び製品	544,970	未払金	315,060
仕掛品	44,656	未払費用	375,315
その他(純額)	846,553	未払法人税等	319,842
固 定 資 産	1,371,554	ポイント引当金	2,294
有 形 固 定 資 産	314,387	株主優待引当金	10,141
建物及び構築物	178,978	その他	217,303
工具、器具及び備品	217,945	固 定 負 債	2,477,253
機械装置及び運搬具	833,259	長期借入金	2,403,562
リース資産	15,482	繰延税金負債	1,275
レンタル用資産	21,733	その他	72,415
建設仮勘定	17,285	負 債 合 計	4,831,759
減価償却累計額及び減損損失累計額	△970,296	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	490,328	株 主 資 本	4,172,229
ソフトウェア	274,839	資 本 金	1,818,121
のれん	213,718	資 本 剰 余 金	2,032,089
その他	1,770	利 益 剰 余 金	412,501
投 資 そ の 他 の 資 産	566,838	自 己 株 式	△90,482
投資有価証券	110,838	その他の包括利益累計額	△104,423
関係会社株式	34,298	その他有価証券評価差額金	4,454
繰延税金資産	151,430	為替換算調整勘定	△108,878
その他(純額)	270,271	新 株 予 約 権	3,314
資 産 合 計	8,902,879	純 資 産 合 計	4,071,120
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	8,902,879

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結損益計算書

〔 自 2021年1月1日
至 2021年12月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額
【売上高】	13,333,511
【売上原価】	8,890,458
売上総利益	4,443,053
【販売費及び一般管理費】	2,764,598
営業利益	1,678,455
【営業外収益】	
受取利息	100
受取配当金	902
為替差益	4,023
助成金収入	5,584
利子補給金	2,754
保険解約返戻金	2,066
その他	3,960
	19,393
【営業外費用】	
支払利息	24,519
休業手当	14,238
持分法による投資損失	4,299
その他	6,278
経常利益	49,336
【特別利益】	
固定資産売却益	8,599
持分変動利益	12,969
	21,568
【特別損失】	
固定資産除却損	18,274
子会社清算損	9,512
事業整理損	6,592
	34,379
税金等調整前当期純利益	1,635,700
法人税、住民税及び事業税	459,412
法人税等調整額	△27,912
当期純利益	1,204,200
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△4,684
親会社株主に帰属する当期純利益	1,208,885

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

貸借対照表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,562,914	流動負債	806,459
現金及び預金	692,886	買掛金	93,640
売掛金	108,664	1年内返済予定の長期借入金	500,983
貯蔵品	96	リース債務	275
前払費用	27,642	未払金	40,770
短期貸付金	401,600	未払費用	145,979
その他(純額)	332,023	未払法人税等	1,649
固定資産	2,725,674	前受金	450
有形固定資産	45,737	預り金	9,361
建物	52,669	ポイント引当金	2,294
工具、器具及び備品	35,710	株主優待引当金	10,141
リース資産	13,397	その他	911
減価償却累計額	△56,038	固定負債	1,604,512
無形固定資産	22,839	長期借入金	1,587,204
ソフトウェア	22,839	資産除去債務	17,308
投資その他の資産	2,657,097	負債合計	2,410,971
投資有価証券	110,653	純資産の部	
関係会社株式	1,913,123	株主資本	1,869,812
出資金	2,510	資本	1,818,121
差入保証金	130,858	資本剰余金	2,003,452
長期前払費用	6,429	資本準備金	2,003,452
繰延税金資産	60,211	利益剰余金	△1,861,278
その他(純額)	433,310	その他利益剰余金	△1,861,278
資産合計	4,288,588	繰越利益剰余金	△1,861,278
		自己株式	△90,482
		評価・換算差額等	4,489
		その他有価証券評価差額金	4,489
		新株予約権	3,314
		純資産合計	1,877,617
		負債及び純資産合計	4,288,588

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

損 益 計 算 書

〔 自 2021年1月1日
至 2021年12月31日 〕

(単位：千円)

科 目	金 額	
【売上高】		3,556
【営業収益】		915,058
【売上原価】		19,608
売上総利益		899,006
【販売費及び一般管理費】		545,440
営業利益		353,566
【営業外収益】		
受取利息	4,731	
受取手数料	23,200	
その他	1,413	29,345
【営業外費用】		
支払利息	17,741	
その他	1,617	19,358
経常利益		363,552
【特別利益】		
現物配当に伴う交換利益	368,545	368,545
【特別損失】		
関係会社株式評価損	10,000	
子会社清算損	52,778	
その他	0	62,779
税引前当期純利益		669,318
法人税、住民税及び事業税	2,464	
法人税等調整額	△20,680	△18,215
当期純利益		687,534

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

インパクトホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 八雲
東京都中野区

指 定 社 員 公認会計士 安 藤 竜 彦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 橋 川 浩 之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、インパクトホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、インパクトホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年2月18日

インパクトホールディングス株式会社
取締役会 御中

監査法人 八雲
東京都中野区

指 定 社 員 公認会計士 安 藤 竜 彦
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 橋 川 浩 之
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、インパクトホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の子会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人八雲の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人八雲の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月22日

インパクトホールディングス株式会社
監査役会

常勤監査役 前原 妙子◎
(社外監査役)
監査役 上田 雅彦◎
社外監査役 亀井 聡◎

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

【第1号議案】資本準備金の額の減少の件

1. 準備金の額の減少の理由

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を取崩し、その他資本剰余金に振り替えることにより、今後の配当及び自己株式の取得等の株主還元を含む資本政策の機動性・柔軟性を確保することを目的として実施するものであります。

2. 資本準備金の額の減少の内容

① 減少する資本準備金の額

資本準備金の額2,003,452,437円を全額減少し、0円とし、減少する資本準備金の額の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

② 資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2022年4月1日

【第2号議案】定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨および書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令の定めるところに従い、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p><新設></p> <p><新設></p>	<p><削除></p> <p>(株主総会参考書類等の電子提供措置)</p> <p>第16条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p> <p>2 当社は、<u>電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面の交付を請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>附則</p> <p>第1条 変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第16条(株主総会参考書類等の電子提供措置)の新設は、<u>2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第16条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3ヶ月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

【第3号議案】取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員7名は任期満了となります。つきましては、退任となる取締役1名を除き、当社の営業体制の強化を図るため、新任取締役を3名新たに加え、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次の通りであります。

なお、石川剛氏、松田公太氏及び小泉豊氏は、法令に定める社外取締役候補者であります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
1	ふくい やすお 福井 康夫 (1968年5月27日生)	<p>1991年4月 (株)三和銀行(現:(株)三菱UFJ銀行)入行 1995年4月 (株)セブン-イレブン・ジャパン 入社 2000年7月 (株)セブンドリーム・ドットコム 転籍 2003年6月 (株)ブランドゥ 入社 2004年2月 当社設立 代表取締役社長 (現任) 2012年10月 (株)MEDIAFLAG沖縄 (現 (株)MEDIAFLAG) 代表取締役社長 梅地亜福(上海)管理咨询有限公司 董事長 (現任) 2013年6月 (株)MEDIAFLAG沖縄 (現 (株)MEDIAFLAG) 代表取締役会長 (現任) 2013年11月 (株)十勝たちばな 代表取締役社長 2014年7月 (株)impactTV 代表取締役会長 (現任) 2014年11月 cabic(株) 取締役 (現任) 2015年2月 (株)十勝たちばな 取締役会長 O&H(株) 取締役 2017年3月 (株)レッグス 取締役 2018年2月 (株)INSTORE LABO 取締役 2018年10月 (株)札幌キャリアサポート (現:(株)サツキャリ) 取締役(現任) 2018年11月 (株)ダブルワークマネジメント 代表取締役会長 2019年1月 (株)伸和企画 (現 (株)impact connect) 取締役 (現任) 2019年2月 (株)RJCリサーチ 取締役 2020年1月 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 代表取締役会長 (現任) ジェイ・ネクスト(株) 代表取締役会長 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) (株)MEDIAFLAG 代表取締役会長 (株)impactTV 代表取締役会長 cabic(株) 取締役 (株)サツキャリ 取締役 (株)impact connect 取締役 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 代表取締役会長 ジェイ・ネクスト(株) 代表取締役会長</p>	1,430,700株
<p>◆取締役候補者とした理由 当社の創業者であり、創業以来今日まで一貫して当社及び当社グループの経営を主導してきた豊富な経験と知見を有することから、引き続き取締役として選任をお願いするものです。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
2	さがえ きよひと 寒 河 江 清 人 (1974年3月18日生)	1998年4月 (株)ダイクマ(現:(株)ヤマダホールディングス) 入社 2006年4月 (株)アドバンセル 入社 2008年3月 当社 入社 2008年6月 当社 執行役員 管理部長 2008年10月 当社 取締役 流通支援事業部長 2013年3月 当社 取締役 営業推進部長 2013年9月 (株)MEDIAFLAG沖縄 (現 (株)MEDIAFLAG) 取締役 2013年10月 当社 取締役 営業企画部長 2013年11月 O&H(株) 取締役 2014年7月 当社 取締役 営業推進部長 (株)impactTV 代表取締役社長 2015年4月 当社 取締役 2015年9月 (株)十勝たちばな 代表取締役社長 2017年1月 当社 取締役副社長 (株)MEDIAFLAG沖縄 (現 (株)MEDIAFLAG) 監査役(現任) (株)impactTV 監査役(現任) cabic(株) 監査役(現任) 2018年1月 (株)札幌キャリアサポート (現:(株)サツキャリ)監査役(現任) 2018年2月 (株)INSTORE LABO 監査役 2018年11月 (株)ダブルワークマネジメント 監査役 2019年1月 (株)伸和企画(現 (株)impact connect) 監査役(現任) 2019年2月 (株)RJCリサーチ 監査役(現任) 2019年3月 当社 代表取締役副社長(現任) 2020年1月 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 監査役(現任) ジェイ・ネクスト(株) 監査役(現任) 2020年6月 インパクトフィールド(株) 監査役(現任) (重要な兼職の状況) (株)impact connect 監査役 インパクトフィールド(株) 監査役 (株)RJCリサーチ 監査役 (株)impactTV 監査役 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 監査役 ジェイ・ネクスト(株) 監査役 cabic(株) 監査役 (株)サツキャリ 監査役 (株)MEDIAFLAG 監査役	52,000株
◆取締役候補者とした理由 当社の副社長として、当社及びグループ全体の統括を行っており、当社事業に対する豊富な経験と知見を有することから、引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
3	いしだ くにひろ 石田 国広 (1976年1月20日生)	1998年4月 (株)大丸エンジニアリング 入社 2003年7月 (株)ブランドゥ 入社 2004年7月 当社 入社 2008年1月 当社 取締役 営業支援事業部長 2013年8月 当社 取締役 スペシフィックセールス 事業部長 cabic(株) 取締役 2015年9月 当社 取締役副社長 スペシフィック セールス事業部長 2017年1月 当社 取締役(現任) セールス&プロモーション事業部 統括 O&H(株) 監査役 (株)十勝たちばな 監査役 2017年8月 (株)MEDIAFLAG沖縄 (現 (株)MEDIAFLAG) 取締役(現任) 2018年1月 (株)札幌キャリアサポート (現:(株)サツキャリ) 取締役(現任) 2018年2月 (株)INSTORE LABO 取締役 2018年10月 (株)サツキャリ 代表取締役社長 2020年1月 当社 取締役営業推進部 統括 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 取締役 ジェイ・ネクスト(株) 取締役(現任) 2020年6月 インパクトフィールド(株)取締役(現任) 2021年3月 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 代表取締役社長(現任) ジェイ・ネクスト(株) 代表取締役社長 2021年12月 (株)impact connect 取締役(現任) (重要な兼職の状況) (株)impact connect 取締役 インパクトフィールド(株) 取締役 ジェイエムエス・ユナイテッド(株) 代表取締役社長 ジェイ・ネクスト(株) 取締役 (株)サツキャリ 取締役 (株)MEDIAFLAG 取締役	87,000株
◆取締役候補者とした理由 当社設立時から当社の営業・業務に携わり、新規営業に関わる営業推進部統括であり、当社の事業において豊富な経験と知見を有することから、引き続き取締役として、選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	※ さの こうたろう 佐野 耕太郎 (1973年8月4日生)	1996年4月 (株)アズ・プランニング(現:アズ・ワールドコム ジャパン(株)) 入社 1998年7月 (株)シーツープロモーション 入社 2000年9月 (株)ワイズインテグレーション 入社 2006年7月 同社 常務取締役 就任 2008年7月 同社 専務取締役 就任 2011年1月 WIST INTERNATIONAL LIMITED 取締役 就任 2011年7月 (株)ワイズインテグレーション 代表取締役 就任 2013年1月 WISE S. E. A. Co., Ltd 代表取締役 就任 2013年8月 SPARK(株) 取締役 就任 2015年7月 (株)RJCリサーチ(現:Wealthpark(株)) 取締役 就任 2017年7月 (株)RJCリサーチ 代表取締役 就任 (現任) 2019年4月 (株)伸和企画(現:(株)impact connect)取 締役 就任 2020年1月 同社 代表取締役 就任(現任) 2020年3月 当社 執行役員 就任(現任) (重要な兼職の状況) (株)RJCリサーチ 代表取締役 (株)impact connect 代表取締役	6,000株
◆取締役候補者とした理由 当社子会社である(株)RJCリサーチ及び(株)impact connectにおいて、代表取締役として業務の統括を行っており、同社と当社のサービスの連携強化、グループ管理体制の強化を行うため、取締役として選任をお願いするものであります。			
5	※ かわむら ゆうじ 川村 雄二 (1968年9月24日生)	1992年4月 (株)ゴールドウイン 入社 2007年4月 (株)シアーズ(現:(株)impactTV)入社 2013年9月 同社 取締役 就任 2017年1月 同社 代表取締役社長 就任(現任) 2017年3月 当社 取締役 (重要な兼職の状況) (株)impactTV 代表取締役社長	88株
◆取締役候補者とした理由 当社子会社である(株)impactTVにおいて、代表取締役社長として業務の統括を行っており、同社と当社のサービスの連携強化、グループ管理体制の強化を行うため、取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	いしかわ ごう 石川 剛 (1968年7月8日生)	<p>1995年4月 外立法律事務所 アソシエイト 弁護士登録（第一東京弁護士会）</p> <p>1998年7月 柿本法律事務所 パートナー</p> <p>2008年7月 霞が関法律会計事務所 パートナー</p> <p>2010年4月 最高裁判所司法研修所 刑事弁護教官</p> <p>2011年3月 当社 監査役</p> <p>2012年2月 アルテック(株) 監査役（現任）</p> <p>2015年3月 桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー（現任）</p> <p>2016年3月 当社 取締役（現任）</p> <p>2016年4月 第一東京弁護士会 副会長</p> <p>2019年3月 (株)建設技術研究所 監査役（現任） （重要な兼職の状況）</p> <p>桜田通り総合法律事務所 シニアパートナー アルテック(株) 監査役 (株)建設技術研究所 監査役</p>	8,000株
		<p>◆社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>同氏は弁護士としての経験・見識が豊富であり、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行し、コーポレート・ガバナンス強化に寄与していただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。</p> <p>また、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。</p>	
7	まつだ こうた 松田 公大 (1968年12月3日生)	<p>1990年4月 (株)三和銀行(現:(株)三菱UFJ銀行) 入行</p> <p>1998年5月 タリーズコーヒージャパン(株)設立 代表取締役社長</p> <p>2005年9月 当社 取締役</p> <p>2006年10月 P3&Co.(株)設立 代表取締役就任(現任)</p> <p>2009年5月 EGGS 'N THINGS INTERNATIONAL HOLDINGS PTE. LTD.(現 EGGS 'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD.) Director(現任)</p> <p>2010年7月 参議院議員</p> <p>2016年11月 (株)ベアーズ 取締役(現任)</p> <p>2017年3月 当社 取締役(現任)</p> <p>2017年6月 (株)WBエナジー 取締役(現任)</p> <p>2018年5月 (株)ベクトル 取締役(現任)</p> <p>2018年6月 (株)音力発電 取締役(現任)</p> <p>2019年3月 クージュール(株) 代表取締役(現任)</p> <p>2020年4月 EGGS 'N THINGS JAPAN(株) 代表取締役 (現任) (重要な兼職の状況)</p> <p>EGGS 'N THINGS HOLDINGS INTERNATIONAL PTE. LTD. Director P3&Co.(株) 代表取締役 クージュール(株) 代表取締役 EGGS 'N THINGS JAPAN株式会社 代表取締役 (株)ベクトル 取締役</p>	170,000株
		<p>◆社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>同氏は長年にわたり国内外における飲食業等を中心とした法人の経営を通じた幅広い経験を有しております。社外監査役として、公正かつ客観的な立場に立って適切な意見を当社の経営に生かしていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
8	こいずみ ゆたか 小 泉 豊 (1962年10月25日生)	1986年4月 日商岩井(株)(現:双日(株))入社 財務部 配属 1991年4月 (株)ドライヤーズ・ジャパン 出向 営業部長 2000年4月 日商岩井 (株) ホーチミン駐在員事務所 駐在 副所長 2015年5月 双日ベトナム会社 副社長 兼 アセアン統括 SGM 2017年4月 双日 (株) 食品・リテール事業部 部長 2021年3月 当社 取締役(現任) 2021年4月 双日(株)リテール・コンシューマーサービ ス本部長補佐(現任) (重要な兼職の状況) 双日(株)リテール・コンシューマーサービス 本部長補佐	0株
		◆社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 同氏は、双日(株)にて国内外を問わず長年の業務で培われた豊富な経験及び幅広い見識並びに国際的な視野を有しております。社外監査役として、企業価値向上のためにそれらの知識・ご経験を当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、客観的・中立的な立場からの経営に対する監督を行っていただけるものと期待し、引き続き社外取締役候補者としております。 また、同氏は過去に直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。	
9	※ いさご ともゆき 砂 金 智 之 (1974年1月16日生)	1996年4月 ニチメン(株)(現:双日(株))入社 2017年4月 同社 リテール・生活産業本部 食品・リ テール事業部 第一課 課長 就任 2017年5月 MINISTOP Vietnam Co., Ltd DIRECTOR 就任 2021年1月 当社 出向 上級執行役員 就任(現任) グループ戦略室 室長 就任(現任) (重要な兼職の状況) なし	0株
		◆取締役候補者とした理由 同氏は、双日(株)にて培われた豊富な経験と幅広い見識をもとに当社の経営全般に助言を頂戴するとともに、2021年1月より当社へ出向し、グループ戦略室長として当社グループの発展に深く携わっていただいております。今後とも双日(株)との良好な提携関係を保ち、継続的な企業価値の向上に寄与していただけると判断したため、取締役として選任するものであります。	

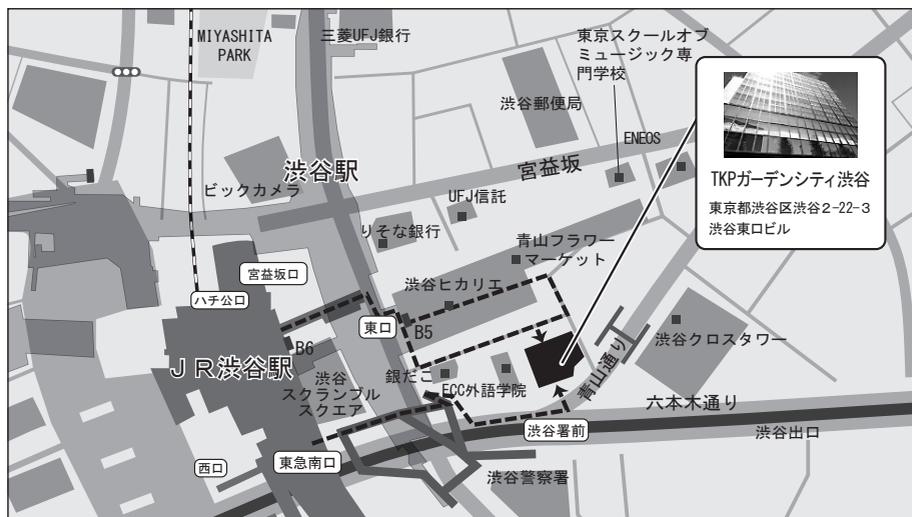
- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との特別の利害関係については次の通りです。
当社は、松田公太氏が代表を務めるEGGS 'N THINGS JAPAN(株)との間において覆面調査等の業務委託等を行っております。
3. 石川剛氏、松田公太氏及び小泉豊氏は社外取締役候補者であります。なお、社外取締役としての在任期間は、石川剛氏が本総会の終結時をもって6年、松田公太氏が本総会の終結時をもって5年、小泉豊氏が本総会の終結時をもって1年でございます。
4. 川村雄二氏は、2017年3月29日付で当社取締役に就任し、2020年3月26日付で退任いたしました。
5. 石川剛氏は、2011年3月28日付で当社監査役に就任し、2016年3月29日付で退任いたしました。

6. 石川剛氏、松田公太氏及び小泉豊氏は当社又は当社子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。
7. 石川剛氏、松田公太氏及び小泉豊氏は当社の親会社等ではなく、また過去10年間に当社の親会社等であったことはありません。
8. 石川剛氏、松田公太氏及び小泉豊氏は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
9. 石川剛氏、松田公太氏及び小泉豊氏は当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
10. 石川剛氏、松田公太氏及び小泉豊氏は、当社の親会社等、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
11. 石川剛氏、松田公太氏及び小泉豊氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったものではありません。
12. 当社と石川剛氏、松田公太氏及び小泉豊氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
13. 上記取締役候補者の有する当社の株式数は、2021年12月31日現在のものです。
14. 福井康夫氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である福井企画(同)が所有する株式数を含んでおります。
15. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる職務の執行に起因した責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害賠償金及び訴訟費用を当該保険契約により補填することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

株主総会会場ご案内略図

会場：東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 渋谷東口ビル4階
TKP ガーデンシティ渋谷 ホール4C
TEL 03-6418-1073



— 交通のご案内 —

- JR …………… 渋谷駅 東 口 徒歩3分
- 東京メトロ銀座線………… 渋谷駅 東 口 徒歩3分
- 半蔵門線………… 渋谷駅 B5番出口 徒歩3分
- 副都心線………… 渋谷駅 B5番出口 徒歩3分
- 東急東横線 …………… 渋谷駅 B5番出口 徒歩2分
- 東急田園都市線 ……… 渋谷駅 B5番出口 徒歩2分